

平成30年度（2018年度）

1. 入学資格（在留資格）

- (1) 外国（本邦からみて）において12年以上の正規の学校教育を修了した者、又は高等学校に対応する学校の課程を修了した者
- (2) 以下のいずれかを満たす方
 - ① 一般財団法人日本語教育振興協会認定の日本語教育機関で6ヶ月以上の日本語教育を修了した者。
 - ② 公益財団法人日本国際教育支援協会及び独立行政法人国際交流基金が主催する日本語能力試験N2級以上(旧試験2級)に合格した者。
 - ③ 日本の学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園を除く）において1年以上の教育を受けた者。

2. 入学願書受付期間 平成29年11月1日(水)～平成30年2月8日(木)

※ 出願の際は直接本人が窓口まで願い出ること。(窓口 9:30～16:30)締切り厳守

3. 募集課程 昼間部 栄養専門課程 栄養科

4. 選考方法 (1) 書類 (2) 日本語試験 (3) 面接 ※すべて日本語で行います。

5. 出願書類 (別冊の学生募集要項を参照の上、書類を準備してください。)

- (1) 入学願書 本校所定の用紙(本人住所には、郵便物受取可能な住所を明記)
- (2) 入学調査票 本校所定の用紙
- (3) 写真 2枚(縦3cm×横3cm・上半身正面無帽で背景がなく、撮影3ヶ月以内のもの。
裏面に氏名記入)
入学願書に1枚、入学調査票に1枚それぞれ貼付
- (4) 卒業証明書……………自国での高等学校(大学)のもの1通および日本語訳(本人訳可)1通
- (5) 成績証明書……………自国での高等学校(大学)のもの1通および日本語訳(本人訳可)1通
- (6) 保証人誓約書……………本校所定の用紙
- (7) 日本語学校卒業証明書又は見込書 1通
- (8) 日本語学校の成績証明書(出席状況の記入があるもの) 1通
- (9) パスポート(旅券) = 提示(コピーをとらせていただきます)
- (10) 在留カード(在留カードとみなされる外国人登録証明書を含みます) = 提示(コピーをとらせていただきます)
- (11) 日本語能力試験認定書 = 提示(コピーをとらせていただきます)
- (12) 経費支弁能力を証明する書類……………経費支弁者の預金残高証明書、収入証明書、納税証明書 等
- (13) 入学考査料 20,000円(日本円)【振り込み控えを提出してください】

《注意》①上記の出願書類に不備があった場合や締切日を過ぎた場合、いかなる理由でも入学願書を受け付けることはできません。

②いったん払い込んだ入学考査料および提出した書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。

6. 合否通知

出願・選考(日本語試験と面接)により、総合的に判定します。合否の結果は約1週間以内に本人宛郵送通知します。

7. 入学手続

合否通知を受けた者は、学納金を本校が指定する期限までに（合格通知発送日から約14日間以内）指定の銀行に振り込んでください。

8. 入学許可

入学手続きを完了した者には、入学許可書を郵送交付します（入学式は4月初旬を予定）。

在留期間の更新について

⑤在留資格更新許可申請

⑥在留資格更新許可

地方入国管理官署への提出書類は下記の通りです。

- ①在留期間更新許可申請書
- ②写真
- ③在留カード（在留カードとみなされる外国人登録証明書を含みます）を提示
- ④資格外活動許可書を提示（同許可書の交付を受けている者に限りませ）
- ⑤旅券又は在留資格証明書を提示
（旅券又は在留資格証明書を提示することができないときは、その理由を記載した理由書）
- ⑥教育を受けている機関からの在学証明書及び成績証明書
- ⑦申請人の日本在留中の経費支弁能力を証する文書 適宜
- ⑧身分を証する文書等の提示（申請取次者が申請を提出する場合）

詳細は地方入国管理官署へお問い合わせください。

※自国（本国）より留学を希望される方及び在留資格を就労から留学へ変更される方は、申請方法が異なります。申請手続きには、かなりの時間が必要となります（最低3ヶ月）ので早めの申請が望ましいです。

【入学に関する問い合わせ先】 学校法人 後藤学園

TEL 03-3982-6154

入学相談室